

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(平成23年2月24日)

項目	ページ
1 米戸別所得補償モデル事業の変動部分の交付単価について	
	【生産振興課】 ..... 1

農 林 水 産 部

# 米戸別所得補償モデル事業の変動部分の交付単価について

平成23年2月24日  
生産振興課

平成22年度米戸別所得補償モデル事業では、標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額を定額部分（15,000円/10a）として交付するとともに、当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額が変動部分として交付されます。

国は、2月22日に変動部分の交付単価を決定し、今後、3月末までに農家に交付金が支払われる予定です。

## 1 変動部分の交付単価の算定方法

(1) 標準的な販売価格 11,978円/60kg・・・①

※全銘柄平均の相対価格の過去3年（平成18年産から20年産）の平均から流通経費等を差し引いて算定。

(2) 22年産の販売価格 10,263円/60kg・・・②

※22年産の全銘柄平均の相対取引価格の（出回りから1月）の平均から直近の流通経費等を差し引いて算定

＜22年産相対取引価格（1月まで）＞ - ＜流通経費等＞  
12,723円 - 2,460円

(3) 差引

1,715円/60kg・・・③ (= ①-②)

(4) 交付単価

15,100円/10a (≒ ③÷60kg×530kg/10a)

## 2 H21年とH22年の米収入の比較（県内農家の試算）

・制度設計上は、定額部分（標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額 15千円/10a）が、米農家の収入増加となる想定。

・米の等級が変わらない場合、農家収入は昨年に比べ約13千円/10a増加するため、一定の効果は得られた。

・平成22年産米の1等米比率は20.0%(1月末現在)と、極端に低かったが、全量が2等米へ低下した場合でも、農家収入は昨年に比べ4千円/10a余り増加し、制度の恩恵は得られた。

	年産	等級	概算金 円/60kg	販売収入 円/10a ①	H22モデル 対策定額 部分 円/10a ②	H22モデル 対策変動 部分 円/10a ③	合計 円/10a ①+②+③	収入比較 H22-H21 円/10a
等級が変わらない場合	H22	1等	10,500	89,950	15,000	15,100	120,050	12,967
	H21	1等	12,500	107,083	-	-	107,083	
等級が下がった場合	H22	2等	9,500	81,383	15,000	15,100	111,483	4,400
	H21	1等	12,500	107,083	-	-	107,083	

注. 概算金は、農協出荷時に農家へ支払われる米代金。コシヒカリの金額。

販売収入は、概算金に県平年単収(514kg/10a)を掛けて算出。